

## 再評価結果（平成30年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局 国道・防災課  
担当課長名：村上 一弥

事業名 日本海沿岸東北自動車道 酒田～由利本荘 （一般国道7号 遊佐象潟道路）	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 東北地方整備局	
起終点 自：山形県飽海郡遊佐町北目 至：秋田県にかほ市象潟町小滝	延長 17.9 km		
事業概要 日本海沿岸東北自動車道は、新潟県新潟市を起点として山形県酒田市や秋田県秋田市を経て青森県青森市に至る延長約320kmの高速自動車国道である。遊佐象潟道路は、日本海沿岸東北自動車道の一部を形成し、災害時の緊急輸送道路や代替路の確保、第三次救急医療施設への速達性向上、地域産業の支援に寄与することを目的としている。			
H25年度事業化	H24年度都市計画決定 (H1年度変更)	H27年度用地着手	
H28年度工事着手			
全体事業費	520 億円	事業進捗率	
計画交通量	12,300 台/日	供用済延長	
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 1.8 (2.3) (残事業) 2.3 (2.5)	総費用 (残事業)/(事業全体) 616億円/800億円 事業費：514億円/697億円 維持管理費：102億円/102億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 1,405億円/1,405億円 走行時間短縮便益：984億円/984億円 走行経費減少便益：346億円/346億円 交通事故減少便益：75億円/75億円
感度分析の結果	【事業全体】交通量変動：B/C=1.6～2.0（交通量±10%） 事業費変動：B/C=1.7～1.9（事業費±10%） 事業期間変動：B/C=1.6～1.9（事業期間±2年）		
感度分析の結果	【残事業】B/C=2.0～2.5（交通量±10%） B/C=2.1～2.5（事業費±10%） B/C=2.1～2.4（事業期間±2年）		
事業の効果等 ①円滑なモビリティの確保 ・にかほ市から庄内空港（現況：53分→整備後：43分*）へのアクセス向上が見込まれる ②物流効率化の支援 ・にかほ市から酒田港（現況：41分→整備後：36分*）へのアクセス向上が見込まれる ③国土・地域ネットワークの構築 ・新たに拠点都市間（酒田市と秋田市 現況：117分→整備後：106分*）を高規格幹線道路で連絡するルートを構成する ④安全で安心できるくらしの確保 ・にかほ市から日本海総合病院（現況：48分→整備後：38分）へのアクセス向上が見込まれる ⑤災害への備え ・並行する国道7号通行止め時には、国道13号による広域迂回が強い区間の代替路線を形成する ※整備後は一体評価区間である酒田みなと～遊佐区間の効果も含む			

関係する地方公共団体等の意見

○山形県知事の意見

- ・「対応方針（原案）」案のとおり、事業継続について同意します。
- ・日本海沿岸東北自動車道は、格子状骨格道路ネットワークを形成する重要な路線であります。本路線は、災害時の広域的代替機能の強化や救急医療への対応はもとより、産業、経済、観光の振興を図るためにも極めて重要で必要不可欠であります。
- ・また、本県では、「やまがた創生総合戦略」や「山形県道路中期計画」において“高速道路・地域高規格道路の整備”の重要性について盛り込んでおり、早期完成を目指すとともに、沿線遊佐町において「道の駅」構想の具体化が進んでいることから、供用目標を明らかにし、着実な予算の確保をお願いします。

○秋田県知事の意見

- ・国の対応方針（原案）（案）については、異議ありません。
- ・一般国道7号遊佐町～にかほ市間は、災害時等の通行止めの際に広域迂回を強いられる区間であり、代替路線の確保が課題となっております。
- ・当該事業は、現道の一般国道7号とほぼ平行する日本海沿岸東北自動車道の一部を整備するものであり、現道に対する代替路線の確保が可能となるほか、整備後のアクセス向上による県内の航空機関連産業の競争力強化や、秋田港・酒田港・新潟港の物流効率の向上と連携強化、「鳥海山・飛鳥ジオパーク」などの観光の活性化および高次医療機関への搬送時間短縮といった効果が期待できることから、引き続き、事業期間内の完成に向けて、必要な予算の確保及び一層の事業推進をお願いします。

○以下の団体等から、遊佐象潟道路の整備促進について要望あり

秋田県、秋田県議会、由利本荘市、由利本荘市議会、にかほ市、東北日本海沿岸市町村議会協議会、にかほ市・遊佐町議会議員協議会、日本海沿岸東北自動車道建設促進秋田県南部期成同盟会、本荘由利交通体系整備促進協議会

事業評価監視委員会の意見

- ・対応方針（原案）どおり「継続」が妥当である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・事業進捗率8%（うち用地進捗率18%）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・事業の進捗に係る問題はない。
- ・完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で確定予定。

施設の構造や工法の変更等

- ・法面防草板の材質の変更等により引き続きコスト縮減に取り組んでいく。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。  
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。